

習志野市障がい者地域共生協議会 Vol. 12

暮らしのらたらく ~夢に向かって共に働く願いを込めて~



夕食準備は協力して

ホームには様々な形態がありますが、今回私が取材したのは入居者が全員が一般企業で就労されているホームです。それでの支援は、入居される「自分の事はできるだけ自分で」となっています。つまり『暮らし』を通じて、自分での生活習慣と生きがいの向上を図る事が目的となる

「自分の事はできるだけ自分で」

障がいのある方の『はたらく』を応援する『暮らし』のサービス「障がい者グループホームを訪ねて」

地域に出ることで、「生活力」の向上へ。

共生社会の実現へ、一歩ずつ。

取材班は、習志野市鷺沼にあるマンションを活用したホーム（3LDK×3室）にお邪魔させて頂きました。ここでは、知

じて『働く』力の土台を整える訳です。

的障がいのある20代から40代の男女5名と「世話人」と呼ばれる食事づくりをはじめとした支援を行なうスタッフの方1名が、男女で棟を分けて共同生活をしています。

きめ細かなとりくみ

驚いたのは、支援の幅がとても広く、またきめ細かいもので、日常的に取り組むものから曜日ごとや休日等を利用したものなど、さまざまな角度からの関わりを実践されていました。

例えば、栄養バランスを考えた食事提供や体重管理、挨拶や返事などの基本的な習得です。その他に、将来の自立（一人暮らしなど）に向けた「金銭管理」や「調理」等々の取り組みも行っているそうです。こうして、安心して職場で力を発揮できているのですね。

【グループホームにおける支援の実践例】

- ☆健康管理・・・栄養バランスを考えた食事提供や体重管理
- ☆衛生管理、身だしなみ・・・ビジネスマナーの学習や出勤前のチェック
- ☆体力の維持・・・肥満防止や継続運動に必要な体力を維持するためのウォーキング等
- ☆コミュニケーション・・・挨拶、返事、感謝、謝罪、連絡等の基本的対人スキルの習得・定着
- ☆協調性・・・「周囲に合わせる」「譲る」「待つ」等の協力する姿勢づくり
- ☆余暇支援・・・「気分転換」や「働く意欲の向上」につなげる取組み



共同設備は当番制で掃除



調理の勉強もします

「共生の社会」の実現に向けて
今回の取材を通じて、『働く』（働き続ける）ためには、「基本的な生活力」や「良い生活習慣」が大切であるということを、あらためて認識させられました。
例えば、現在入所施設や病院等で暮らしている人の中にも、一定の大勢います。このようなグループホームが増えていけば、障がいのある人もない人も共に暮らす「共生の社会」が、この習志野でも、もつと広がつていけるのではないかと思いました。

障がい者グループホームとは・・・

身体・知的・精神障がいのある方や難病患者等が、地域のアパート、マンション、一戸建て住宅等にいっしょに住み、「世話人」と呼ばれる支援者によるサポートを受けながら、共同生活を営む“暮らしの場”です。



グループホームと聞くと皆さんに認知症高齢者の居住施設等をイメージされるかもしれません、障がい者グループホームでは、

1住居あたりの入居者定員が2名から10名までとなるっており、比較的小規模であることが特徴です。



また、アパートやマンション等の一室で将来的な自立へ向けた訓練を行う単身生活スタイルの「サテライト住居」というホームもあります。



♪2017花の実園さくらまつり♪

総合福祉センターの周りに咲く桜を眺めながら、春の息吹を感じるイベントを、今年はさらにパワーアップして開催します。ナラシド♪、チーバくん、ふくっぴー、しゃーがる君もやって来る(^^♪)

地元小中学生の吹奏楽演奏や消防車、京成バス、パトカーなど働く車両の展示などイベント多数！模擬店やハガザーなど盛りだくさんだよ(^^)

★日 時 4月8日(土)・9日(日) ※雨天実施

午前10時～午後4時 (9日は午後3時終了)

★場 所 総合福祉センター(習志野市秋津3-4-1)

★問合せ 花の実園 ☎ 047-451-3921



編集後記▼4月。入学式。真新しい制服だけ新調した母がいた。娘は生きていれば中学の入学式だった。「娘の制服姿が見たい。せめて夢の中でもいい」▼東日本大震災で亡くなった当時幼稚園の6歳だった子だ。園のバスで自宅に送られる途中、津波と火災に巻き込まれた。母は「共に生きているつもり」。同じ年の娘を持つ私は胸が張り裂けそうになる▼このご時世、震災に遭わなくともそれぞれ生きづらさを抱えている人もいるが、あえて伝えたい▼あなたが「死にたいと思った今日」は、亡くなった子達が「生きたかった今日」という事を。なにげない「いただきます」や「ただいま」が言えるだけでも幸せなんだという事を(I)

お問い合わせ

習志野市障がい者地域共生協議会
(事務局) 習志野市障がい福祉課
習志野市津田沼5丁目12番4号(仮庁舎)
習志野市鷺沼2丁目1番1号(新庁舎H 29.5.8~)

tel: 047-453-9206
fax: 047-453-9309

ホームページ:<http://www.city.narashino.lg.jp/joho/keikaku/shogai/jiritushienkyougikai.html>